令和４年１２月教育委員会定例会会議録

１．開催日時　令和４年１２月２３日（金）１０時３０分～１１時４０分
２．開催場所　松浦市役所４階　第２・３委員会室
３．出席委員　黒川教育長、平原委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
４．出席職員　次長兼学校教育課長、次長兼教育総務課長、生涯学習課長、文化財課長、
　　教育総務課長補佐
５．付議事件
（１）協　　議「第４７回九州地区難聴・言語障害教育研究所長崎大会」の後援について
（２）協　　議「小学校外国語教育実践研究会」の後援について
（３）協　　議「岩佐一成　LIVE in 松浦文化会館」の後援について
（４）報　　告　専決処分の承認について
（５）報　　告　学校運営協議会委員の委嘱について
（６）その他
（７）報　　告　松浦市教育委員会委員の任命に係る議会の同意について
（８）報　　告　令和４年度松浦市一般会計補正予算（第７号）について
（９）報　　告　令和４年度松浦市一般会計補正予算（第８号）について
６．傍 聴 人　無
７．審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	ただいまから令和４年12月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。 一言御挨拶を申し上げます。1年間コロナウイルスの感染のことばかり言っておりますけれども、感染レベルが５段階から４段階に変更されました。これまでのレベル２の１と２の２がレベル２に統合されましたが、県内ではここ数日は１日当たり約2000人の新規感染者数が出ております。 市内の小・中学校において、12月に入ってからも学級閉鎖をした学校もあります。学校の行事から言いますと修学旅行は大体終わったんですが、実はまだ志佐中学校が残っておりまして、志佐中学校は２年生で行く修学旅行なんですが、今のところ３月に予定をしているところです。 市内各小・中学校も本日は第２学期の終業式を迎えております。小学校陸上競技大会や小中音楽会など３年ぶりに開催となった行事も多くありました。また、教育委員会内の取り組みにおいても、一石型木製椪の引き上げ、今福小学校大規模改修、市民駅伝大会の開催など実りの秋となりました。 委員の皆様におかれましては、本日のご出席ありがとうございます。ご審議よろしくお願いいたします。 それでは委員の皆様、出席されておりますので、本会議は成立いたします。 本日の付議案件は先にお知らせしておりました協議３件、報告２件に加え、追加案件として報告３件。そして、その他についてご審議をお願いしたいと思っています。それでは早速議事を進めてまいります。 日程第1、会期の決定については、本日１日間とすることでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。（了承）
教育長	それでは、本日１日間といたします。 日程第2、会議録署名人の指名は１番平原委員、2番前田委員にお願いいたします。 （了承）

	日程第3、教育長、各課の報告に移ります。 私からは1枚配布しておりますが、教育長報告として、今月12月は市議会定例会が開催されました。一昨日、最終日を迎えたところです。12月市議会定例会の一般質問についてということで、教育委員会関係分です。12項目の質問がありまして、4人の課長と私とで答弁をしたところです。 １つ１つのことについては申し上げるところはありませんが、答弁内容に沿って、今後ともしっかりと対応してまいる所存であります。以上です。 では、各課の報告をお願いいたします。 （以下、各課の報告）
教育総務課長	１１月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 １２／１　民生委員児童委員委嘱状伝達式・退任者感謝状贈呈式 １２／６　今福小学校校舎大規模改修工事　竣工検査 １２／８　入札（志佐中学校法面補修） １２／９　市議会定例会（～２１日） １２／１５　文教厚生委員会 １２／２２　令和４年度第１回福島地区陸上交通対策分科会 １２／２３　教育委員会定例会／総合教育会議 （今後の予定） １２／２６　鷹島小中校舎改築工事２年点検（～２７日）
学校教育課長	１１月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 １１／３０　人事異動作業（第２次ヒアリング）（～１２／１） １２／７　松浦市・平戸市適応指導教室交流会（ステップ） １２／９　なぎなたスペシャリスト派遣事業（青島中） １２／１２　小中連携による英語授業づくり研修会 １２／１４　松浦市小学校学力調査（小１～小６年生：国語・算数） １２／１６　三地区初任者研修（田平） １２／１９　松浦市立中学校標準服のあり方に関する検討会 １２／２０　松浦市立中学校・高等学校連絡協議会（松高） １２／２１　松浦市立中学校学力調査（中１・2年生：5教科）（～２２　日） １２／２３　第２学期終業式 （今後の予定） １２／２６　教育支援員研修会 １／１０　第３学期始業式 １／１７　長崎県公募指定研究発表会（志佐中学校）
生涯学習課長	１１月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 １１／３０　市立公民館担当者会 １２／３　第３回スポーツ推進員協議会理事会 １２／３　御厨公民館作品展（～４日） １２／４　図書館バリアフリー上映会（日本語字幕・音声ガイド） １２／４　国際親善協会イベント　English Day １２／１１　人権啓発映画上映会 １２／１４　第31回全国小学校バトミントン選手権大会出場報告会 １２／１６　三福島交流事業（派遣）参加者説明会 １２／１６　勤労青少年ホーム大清掃（利用者との合同作業） １２／１９　こどもサポート推進協議会実務者会議 １２／２０　部活動地域移行意見交換（スポーツ協会） １２／２０　ホークス交流事業（派遣）参加者説明会 （今後の予定） １２／２７　少年センター役員会

	１／４　　令和５年二十歳の式 １／５　　令和４年度ホークス交流事業（派遣）（～８日） １／８　　福島一周駅伝大会 １／９　　平成５年武道始め式 １／１３　令和４年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動説明会（松浦会場） １／１３　三福島交流事業（派遣）（～１６日） １／２２　市民文化祭舞台発表 １／２９　第１２回オーストラリア・デー・イベント
文化財課長	１１月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 １２／６　松浦高校歴史総合学習講演会（國學院大學　池田教授） １２／７　鷹島海底遺跡現況確認調査 １２／９　体験学習（調川中学校１年生） １２／９　佐賀県観光課　埋文センター視察 １２／１１　松浦こども博　出店 １２／１９　福岡市西区今津校区自治会対応 （今後の予定） １２／２６　鷹島海底遺跡保存活用特別委員会 １／２３　鷹島小学校　第７回　水中考古学クラブ
教育長	今、報告がありましたことについて何かご質問等はありませんでしょうか。
氏山委員	12 月 20 日の部活動地域移行意見交換でどんな意見が出たか、教えていただけませんか。
学校教育課長	生涯学習課と学校教育課で松浦市スポーツ協会会長高尾氏とざっくばらんとした意見交換をさせていただきました。 大きくは二つ。今後、部活動の地域移行のあり方検討会の委員として人選する場合の配慮すべきことはどういうことか。あと地域移行に当たって、スポーツ協会の立場から懸念される事とか、期待する事とかについての意見を聞かせていただいきました。委員については、スポーツ協会の役員、各競技団体の長、そのあたりが対象になるというのを競技団体の長にもあらかじめ事前に説明をして、その中で委員を数名出してもらうという方法があるんじゃないかという事でございました。また鷹島地区、福島地区といったところは必ず入っていた方が良いだろうということでした。 あと地域移行に関して今後のことについて、やはり地域人材の確保というようなことで難しさを私達も思っているということをお話したところ、やはり受ける側の地域側としても、いきなり丸投げされても、なかなかうまくいかないだろうと。学校と、そして地域とで連携してやっていく必要があるんじゃないかというようなご意見でございました。学校が切り離して、全部地域に丸投げっていうのは難しいだろうということでしたので、その点については、私達もその通りですね、ということで話をしたところでございます。以上でございます。
教育長	よろしいですか。
氏山委員	ありがとうございます。
教育長	他にありませんか。
前田委員	1 月 4 日に二十歳の式がございますけど、内容的には今までと変わらない内容かどうかと思いまして。
生涯学習課長	内容はほぼ変更ありません。ただコロナの関係での制限をかけたり、来賓についても縮小させていただいております。

教育長	よろしいですか。
前田委員	はい。
教育長	他にありませんか。
吉住委員	教育総務課に、1 月 26 日に鷹島小中学校改築工事 2 年点検ということで、入れてもらいたいのが浄化槽ですね。体育館の横、今壊れてますよ。すごい臭いと蚊が異常発生しています。
教育総務課長	ご指摘の点、確認させますね。ただ今回は新築工事の分について、その後 2 年間経ってひずみがないかとか、そういう点検なので浄化槽が直接それに当たるかというと違うんですが、職員に確認をさせることにします。
教育長	対応よろしくお願いします。
教育長	他にありませんか。
前田委員	教育総務課の 12 月 27 日と 1 月 12 日に c 4th の研修とありますが、システム変えたということですが、よく分からないので、もしよかったら説明していただけませんか。
教育総務課長	シーフォースと読みまして、公務支援システムの方の商品名といいますか、導入するパッケージ名がシーフォースです。長崎県内、完全ではないですが統一してこれを導入するということです。市町村間、先生方が異動したときも操作が統一してでき、また県内の子どもさんが異動した時もデータでやりとりできるというメリットがあり、働き方改革の一つにもなります。松浦市はどちらかと言うと、一番遅い方で、本格稼働は来年となります。そのための対象者への説明会であります。よろしかったでしょうか。
前田委員	はい、校務支援システムですね。ありがとうございます。
教育長	他にありませんか。
前田委員	人権啓発映画上映会には、本当にたくさんの人たちや子供たちが来られていて、またこども博の方も、バーチャルで見られて、周りへの PR にもなるし、よかったなと思って全体を見させていただきました。
教育長	ありがとうございました。
	他にありませんか。
吉住委員	生涯学習課にですが、11 日鷹島でスポーツ推進協議会がありました。その中でスローエアロビクスというものを、1 時間いたしました。いい運動になりました。しかし、交流センターが LED に整備してないので、そこの改修をぜひとも早急にお願いしたいと思います。
生涯学習課長	はい。LED の改修については、市内全域のいろいろなスポーツ施設を合わせて今後年次計画を立てまして、財政面も含めまして検討し、改修していく予定でございます。
教育長	よろしいですか。
吉住委員	はい。
教育長	他にありませんでしょうか。 （質問なし）
教育長	それでは次に移りたいと思います。 日程第 4 協議「第 47 回九州地区難聴・言語障害教育研究会長崎大会の後援について」を議題といたします。
学校教育課長	資料は 6 ページになります。「第 47 回九州地区難聴・言語障害教育研究会長崎大会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき、協議をお願いするものです。 次の 7 ページ目をご覧ください。主催者団体名は九州地区難聴・言語障害教

	育研究会、長崎県難聴・言語障害教育研究協議会となっております。期日が令和５年８月３日と４日、場所が長崎市民会館等で行います。 　その他、他団体の後援等は、九州各県教育委員会及び長崎県内設置校市町教育委員会。設置校というのは、難聴学級等を設置している市町の教育委員会でございます。 　詳しい大会の中身については８ページから９ページになります。本市にも、難聴学級等を設置しておりますので、この大会についても、後援する予定の教育委員会ということで今回依頼があっております。なお 10 ページ、11 ページでございますけれども、特別支援教育の中で難聴・言語障害の部分に関してはこれから非常にクローズアップされてくるところだろうなと思っています。ご審議の方をよろしくお願いいたします。
教育長	ただいま説明があったことについて、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。
氏山委員	対象者は、小中学校の先生ですか。
学校教育課長	大会の対象者については基本的には関係の小・中学校の教職員になるかと思います。
氏山委員	ありがとうございます。
教育長	他にありませんでしょうか。 　それでは、日程第４協議「第 47 回九州地区難聴・言語障害教育研究会長崎大会の後援について」は後援するということでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。（異議なし）
教育長	では後援するということで決定いただきました。
教育長	続きまして、日程第５ 協議「小学校外国語教育実践研究会の後援について」を議題といたします。
学校教育課長	資料はお手元 12 ページになります。小学校外国語教育実践研究会の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。 　13 ページをご覧ください。主催者団体名は長崎県小学校英語教育研究会であります。大会等の名称が小学校外国語教育実践研究会。期日が令和５年１月 21 日土曜日。場所が長崎県立大学佐世保校で行われます。 　中身は、小学校英語教育の在り方について研修を深めるということで、小学校外国語あるいは中学校英語の担当者が対象となる研修です。基本的に任意団体での研修でありますので、公務出張ということはできませんが、小中学校の先生方に非常に有意義な為になる中身であるということから後援をお願いするものです。 　詳しい内容につきましては 14 ページをお開きください。１月 21 日に第１部として平戸市の田平北小の校長先生が昨年度までブラジルの日本人学校の校長先生であったため、そのときのお話をされたり、あるいは外国語科授業実践報告を佐世保市立吉井南小学校の教諭がお話をされます。第２部では県立大学の山崎教授からお役立ち実践講座ということで、具体的な授業についての実践講座が行われます。本市の世話役は上志佐小学校の佐藤校長です。ご審議方よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま説明がありましたが、委員の皆様から質問等がありませんか。 　（質問なし） 　なければ、日程第５協議「小学校外国語教育実践研究会の後援について」は後援するということでよろしいでしょうか。 　はい。（異議なし） 　では後援するということで決定いただきました。

	続きまして日程第6協議「岩佐一成　LIVE in 松浦市文化会館の後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	15ページをお願いいたします。日程第6　岩佐一成　LIVE in 松浦市文化会館の後援についてでございます。 標記の件について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき協議をお願いするものでございます。 16ページに後援の申請書を添付しております。主催者がUp　to　you株式会社、佐々町に事務所がある会社でございます。大会・事業等の名称が岩佐一成LIVE　in　松浦市文化会館。期日は令和5年4月15日です。会場が松浦市文化会館。大会・事業等の趣旨でございますが、市民の皆様に松浦市の良さを音楽を通してPRし、地域活性化を行うものでございます。料金が2000円、小中学生が1000円でございます。 17ページに出演者、調川出身の岩佐一成様の思いという事でいただいております。松浦市を思い描いた「青のまち、僕の生まれた町」の曲で、福岡、大阪、名古屋、東京で年間50～60か所でライブを行っておりまして、松浦市のPRを全国に発信しているということです。 それから2項目、松浦市全体を、鷹島、福島を含めてドローン撮影等により画像を取り込んでミュージックビデオを作成しておりまして、これをYouTubeで発信して、PRを行っているということもございまして、後援をお願いするものです。 18ページにはチラシを掲載しております。以上でございます。ご審議方よろしくお願いします。
教育長	ただいま説明がありましたが、委員の皆様からご質問等がありますでしょうか。 （質問なし） それでは日程第6の案件については応援するということでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。（異議なし）
教育長	後援するということで決定いただきました。 続きまして、日程第7、報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	19ページをお願いいたします。報告、専決処分の承認について。「第2回長崎の夢！トラックデザインコンテスト」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定により別紙のとおり専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。 20ページが決定の通知でございます。 21ページに申請書を添付しております。内容としては、主催者が長崎の夢！トラックデザインコンテスト実行委員会でございます。 期日が12月1日から令和5年4月2日でございます。 大会・事業等の趣旨でございますが、「長崎県における地域社会貢献事業として、また青少年育成事業として、デザインコンテストを開催。長崎県内の観光地、お祭りイベント、長崎の未来をテーマにしたデザインで、地域教育に貢献します。長崎県内の貴重な人材の県外流出対策としても貢献できる事業を目指します。」とございます。 一番下の欄に、その他の後援依頼申請中ということで、佐世保市教育委員会の他記載の団体が挙げられています。これにつきましては、書類の日付を見ていただくとわかりますとおり、10月24日で申請があり、10月28日付で受け付けており、11月21日付で決定通知を出しております。ですので本来ならば前回の11月28日開催の定例教育委員会にて報告を行うべきでしたが、今回の報告になったことをお詫びいたします。

	関係資料を 22 ページ、23 ページに添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。
教育長	ただいま説明がありましたが、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。
氏山委員	第 1 回については、実際に走っているトラックは見たことないんですけど、ホームページで最優秀賞に選ばれたのを見たんですけど、高校生が選ばれて、すごくいいのができていました。みんないろいろと描いていて、夢があるなと思って見ていました。入場料無料は記載の必要ないですね。
教育長	ありがとうございます。他にありませんでしょうか。 （質問なし） それでは、日程第 7 の案件については承認するということでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。（異議なし） 承認するということで決定いただきました。
教育長	続きまして、日程第 8　報告、「令和 4 年度学校運営協議会委員の委嘱について」を、議題といたします。
学校教育課長	お手元の資料 27 ページになります。令和 4 年度学校運営協議会委員の委嘱について、別のとおり委嘱したので報告させていただくものでございます。 裏面 28 ページになりますが、今回委嘱したのは全員ではなくて、右側に変更中 12 月 1 日からとなっております松本哲也氏が、民生委員さんの切り替えにより交代になり、学校運営協議会の委員を委嘱したということでの報告でございます。よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま説明がありました民生委員さんの交代により委員の変更ということですか、ご質問等あればお願いします。 （質問なし）
委員長	それでは日程第 8 の案件の報告については了承するということでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。（異議なし）
教育長	ありがとうございます。了承するということで決定いただきました。 続き続いて別冊の追加案件の審議に移ります。 日程第 10　報告　松浦市教育委員会委員の任命に係る議会の同意についてを議題といたします。
教育総務課長	今日配付いたしました資料の 2 ページをお願いいたします。日程第 10、報告松浦市教育委員会委員の任命に係る議会同意についてでございます。これにつきましては議会の最終日に副市長の方から議会に提案をいたしております。 内容ですけれども、標記の件について、別紙の同意案が令和 4 年 12 月松浦市議会定例会に提出され、令和 4 年 12 月 21 日に議決されましたので、報告するものでございます。 実際の議案につきましては、3 ページから記載しております。同意案第 12 号、松浦市教育委員会委員の任命について。下記の者（吉住正和氏）を松浦市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所、氏名につきましては、記載のとおりでございます。提案理由については令和 5 年 2 月 22 日をもって任期満了となるが、適任者と認め再任したいので提案するということで、次ページに経歴書が付いております。 その後、すぐに採決となり、全会一致で可決されております。
教育長	それでは、日程第 10 の案件については、了承いただきたいと思います。今後もよろしくお願いいたします
吉住委員	よろしくお願いいたします。

教育長 教育総務課長	日程第 11 報告、「令和 4 年度松浦市一般会計補正予算第 7 号について」を議題といたします。 資料は 5 ページからになっております。日程第 11、報告、令和 4 年度松浦市一般会計補正予算第 7 号について報告いたします。教育総務課、学校教育課関係分について説明をさせていただきます。 通常と違う第 2 表、第 3 表がございます。 第 2 表、繰越明許費については、9 月の台風 14 号で被害を受けました青島小中学校の屋根の復旧という関係の費用でございますが、現在応急処置をして雨漏りは止まっているという状況です。今回本格的な防水工事を実施する計画で予算を計上いたしております。しかしながら文部科学省の災害査定が 1 月 25 日に行われることが決定しておりまして、その後発注となると年度内の完成が難しいということから、事業費の全額を限度額として繰越明許費に計上しております。 第 3 表、債務負担行為補正の廃止ということで、事項が福島地区スクールバス運行業務等委託料。期間が令和 5 年度。限度額が福島地区スクールバス運行業務等に必要となる額。これを廃止したいという事で議会に提案いたしました。この関係については 9 月の補正予算で、債務負担行為を計上させていただいて、次の 12 月で引っ込めるのかという話になってしまうんですけども、その内容を説明しております。9 月議会後、令和 5 年度からのスクールバスの運行について、福島町内の事業者様と協議いたしまして、業務内容や金額などについて検討していただいたんですけども、結果的には受託が難しいという業者さんの方からの回答がありまして債務負担行為は廃止となっております。 今後どうするのかということになると思いますけれども、今後については御厨小学校のスクールバスと同じ様に、直営で行うことになります。昼間空いた時間の目的外利用も含めて、有効利用をしたいと説明しております。 続いて通常の補正予算でございます。10 款 1 項 2 目の事務局費ですが、人件費関係の補正でございます。18 節ですけども、事業経費負担金を約 119 万減額しております。こちらについてはＡＬＴ2 人入れ替わる予定だったんですが、国内の沖縄県から異動されたということで、安くなり減額しております。 10 款 2 項 1 目の小学校の学校管理費でございます。こちらについては光熱費で値上がり分ということで追加をお願いしております。光熱費、電気料の値上がり分については、実際のところは 700 万のうち 310 万ぐらいが電気料、あと残りの 400 万については、台風 14 号の緊急修繕ということで、光熱水費を刈り取ったような状態になっているものですから、その分で不足するということで追加補正をさせていただいております。もう一つの修繕料の 21 万 4 千円については、御厨小学校の空調機の修繕を予定しております。 10 款 2 項 2 目小学校の振興費については、消耗品の追加ということで 18 万 4 千円出しておりますが、この分も立替分でして、鷹島小学校の修学旅行のキャンセル料が発生しております。修学旅行に行く前日になって、コロナが発生して取りやめたためです。 次ページ 10 款 3 項 1 目中学校管理費。こちらについても小学校と同じように光熱水費 280 万の追加をお願いしておりますが、実際の電気料の値上がり分は 50 万で、残りの 220 万については台風 14 号の緊急的な修繕で刈り取った部分を追加しております。それから残り 730 万の修繕については、新規で提出しております志佐中学校の屋根の修繕の分でして、台風が 9 月 18 日から 19 日にかけて最接近したわけですが、そのときの強風で屋根材の一部が飛んでおりまして、それの応急復旧です。実はその屋根が飛んだことで、市道をまたいだ反対側の民家まで飛んでしまっていまして、そこの車等にも傷をつけておりまして、今後、飛ばないように修理いたします。あと迷惑をかけている分については、保険の方で対応しており、今後、示談交渉を進めたうえで、議会の方に損害賠償議案を提出することにしており、委員会にもその旨説明しております。

	10 款 5 項 3 目学校給食費については、電気、水道の補正をお願いしております。 11 款 3 項 1 目公立学校施設災害復旧費 1216 万 6 千円です。新規の分でして、先程説明しました青島小中学校屋根防水の災害復旧工事です。
生涯学習課長	資料 8 ページからになりますが、生涯学習課の一般会計補正予算第 7 号の説明になります。 まず 5 款 1 項 1 目の勤労青少年ホーム費になりますが、こちらは需用費、光熱水費です。決算見込みによるもので 11 万 5 千円の増額でございます。 続きまして 10 款 4 項 1 目社会教育総務費です。まず 2 節給料でございますが、こちら再任用職員の勤務時間の変更に伴うもので 19 万 7 千円の増額です。4 節共済費は一般職共済組合負担金の増額 11 万 6 千円です。10 節修繕料でございますが、文化会館ゆめホールの音響設備でございますけれども、一般的にミキサーと呼ばれる音響調整卓の取替修繕です。寿命が 20 年と言われるところを大きく 7、8 年過ぎておりまして、いよいよ無理なんじゃないかなっていうことを音響担当の事業者の方から申し入れがありまして。1 月に大きい公演を控えていることから、鳥羽一郎コンサートですが、突然に音が聞こえなくなるというおそれもあるということから、12 月補正後、修繕を行うものでございます。金額が 544 万 5 千円でございます。 続きまして 10 款 4 項 2 目生涯学習センター費です。需用費、光熱水費でございますが、これは決算見込みです。それから修繕料でございますが、低圧動力盤計測器は老朽化による取り替えでございます。合計 66 万 3 千円の修繕でございます。11 節、役務費でございますが、これは道路標識復旧で、台風 14 号で生涯学習センターの銀行側の道路沿いにある木が台風によって倒れました。その倒れた木が公安委員会所有の道路標識に倒れかかりまして損壊しました。原因が我々の持ち物にあるということで、今回復旧するため 9 万 9 千円計上するものです。 続きまして 10 款 4 項 3 目公民館費です。10 節需用費　光熱水費が決算見込みによるもので、149 万 5 千円の増額。星鹿公民館 2 階のエアコンが、台風 14 号被害を受けての修繕で、89 万 1 千円の増額となります。 9 ページになります。手数料になりますが、鷹島公民館揚水ポンプ用架空配線撤去です。鷹島公民館と道路を渡って向かい側の保育所に渡っている、使ってない配線が道路の方に落ちてきておりますので、これを撤去するという作業となります。この事業費合計で 238 万 6 千円となります。 続きまして 10 款 4 項 4 目図書館費でございます。2 節給料、一般職給のための部分休業に伴うもので 42 万 9 千円の減額でございます。それから 3 節、職員手当等住居手当、通勤手当に関して、転居に伴うものでございまして、13 万 8 千円の減額でございます。3 節共済費でございますが、一般職共済組合負担金の減額で 4 万 9 千円の減額です。8 節旅費でございますが、費用弁償 7 万 3 千円を補正しておりますが、新しい移動図書館車の出発式に図書館車のボディーに絵を描いていただいておりますので、その絵本作家の川端先生を招待して出発式を行います。そのための費用弁償となっております。 続きまして 10 款 4 項 7 目交流事業費。こちらはコロナ禍によるマッカイ市の交流事業が中止になったことに伴うものでして、普通旅費が 106 万 4 千円の減、次の負担金、補助及び交付金は 88 万円の減。次のページで 10 款 5 項 1 目保健体育総務費は、まず、4 節共済費ですが、一般共済組合負担金 3 万円の減となります。次の 18 節負担金、補助及び交付金ですが、こちらはスポーツ振興事業費補助金で文化・スポーツ振興基金事業補助金への交付申請見込みによるものです。なぎなたとか水泳競技が見込まれるということで 20 万円の増額を計上しています。 次が 10 款 5 項 2 目体育施設費。こちらは光熱水費の決算を見込みまして、

	27 万 7 千円の増額を計上しております。生涯学習課は以上です。
文化財課長	文化財課関係 11 ページです。10 款 4 項 8 目文化財保護費、18 節の負担金、補助及び交付金は 5 万円の増額です。文化振興事業費補助金で、福島町の市指定天然記念物「尊光寺のマキ」の枝が台風で折れまして、その撤去費用の補助金です。 同じく 10 目埋蔵文化センター費 10 節の需用費、光熱費の 20 万の増は決算見込みによるものです。以上です。
教育長	ただいま説明をいただきましたけれども、委員の皆様からご質問等あればお願いいたします。
吉住委員	青島地区の小中学校のことで聞きたいんですど、屋根ってコンクリートですよね。コンクリートの上に防水シート、これが剥がれてるわけですよね。それで雨漏りするっていうのは、どういうことですか。
教育総務課長	そうですね。コンクリートの屋根でその上に防水シートを貼っているんですけども、それが全部風でめくれ飛んだ状態です。そうしますと、防水シートがなくなりますので、コンクリート自体はどっからかやっぱり雨漏りがしますので、もう一度貼り直す形です。
教育長	よろしいでしょうか。
吉住委員	コンクリートだから、あまり漏れないのかなと思いまして。
教育総務課長	どちらかというとコンクリートの方が、どこから漏れるかわからないもので、広範囲にわたって防水しなければいけないですから。漏れ出したらなかなか止まらないものですから。
教育長	他にありませんでしょうか。
前田委員	はい。すいません。先ほどの福島地区スクールバスの運行についてですけれども、直営で運転をするということになりましたということですが、バスを買っていただいた方にお願いして運転してもらうということでしょうか。
教育総務課長	マイクロバス 2 台、29 人乗りのマイクロバスは市の方で買います。今年度の当初予算で 2 台分、県の補助金をもらって入れ、来年の 2 月には納車されるように進めています。直営ですので、運転手さんを 4 月から雇って運行することになります。9 月の議会の時点では、バスは市が買うんですけども、その運行業務を業者さんにやっていただけないかということで当たっていました。バス路線が廃止されますので、一般の方はスクールバスには乗れませんので、デマンドタクシーを使っていただくことになり、デマンドタクシーの運行とスクールバスの運行とを事業者にセットでやっていただけないかなというふうに進めていたんですが、金額面とか時間面で折り合わなかったということで別々に検討しております。
前田委員	ありがとうございます。よろしくお願いします。
教育長	他にありませんか。 （質問なし） それでは日程第11の案件の報告については承認するということでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。（異議なし）
教育長	ありがとうございました。承認するということで決定いただきました。 続きまして、日程第 12 報告、「令和 4 年度松浦市一般会計補正予算第 8 号について」を議題といたします。
教育総務課長	資料は 12 ページをお願いいたします。日程第 12 報告、令和 4 年度松浦市一般会計補正予算第 8 号について別紙のとおり報告します。議会の途中で、追加議案ということで提案をされております。次の 13 ページ、14 ページにその内容を記載しておりますけども、金額は異なりますが追加補正の理由としては一

	緒でございますので、私の方から説明をさせていただきたいと思います。それぞれ職員に係る部分の人件費の補正でして、今回の補正の内容については、人事院勧告によりまして、初任給及び若年層の月例給の平均給与改定 0.3%の引き上げとそれから期末勤勉手当が0.1月分引き上げるという人事院勧告があって、それにならったように今回引き上げたものです。
教育長	教育総務課長から説明があったことについては何か委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問なし） それでは、日程第 12 の案件の報告については承認するということでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。（異議なし）
教育長	ありがとうございました。承認するということで決定いたしました。 最後に、日程第 9、その他ということで、委員の皆様から何かありませんでしょうか。 ないようでしたら、事務局の方からありませんでしょうか。
教育総務課長	1 月の定例教育委員会の日程は、23 日または 26 日 15 時からに開催できればと思います。日程は決まり次第、ご連絡いたします。よろしくお願いいたします。
教育長	以上をもちまして、令和 4 年 12 月定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。 署名委員 署名委員